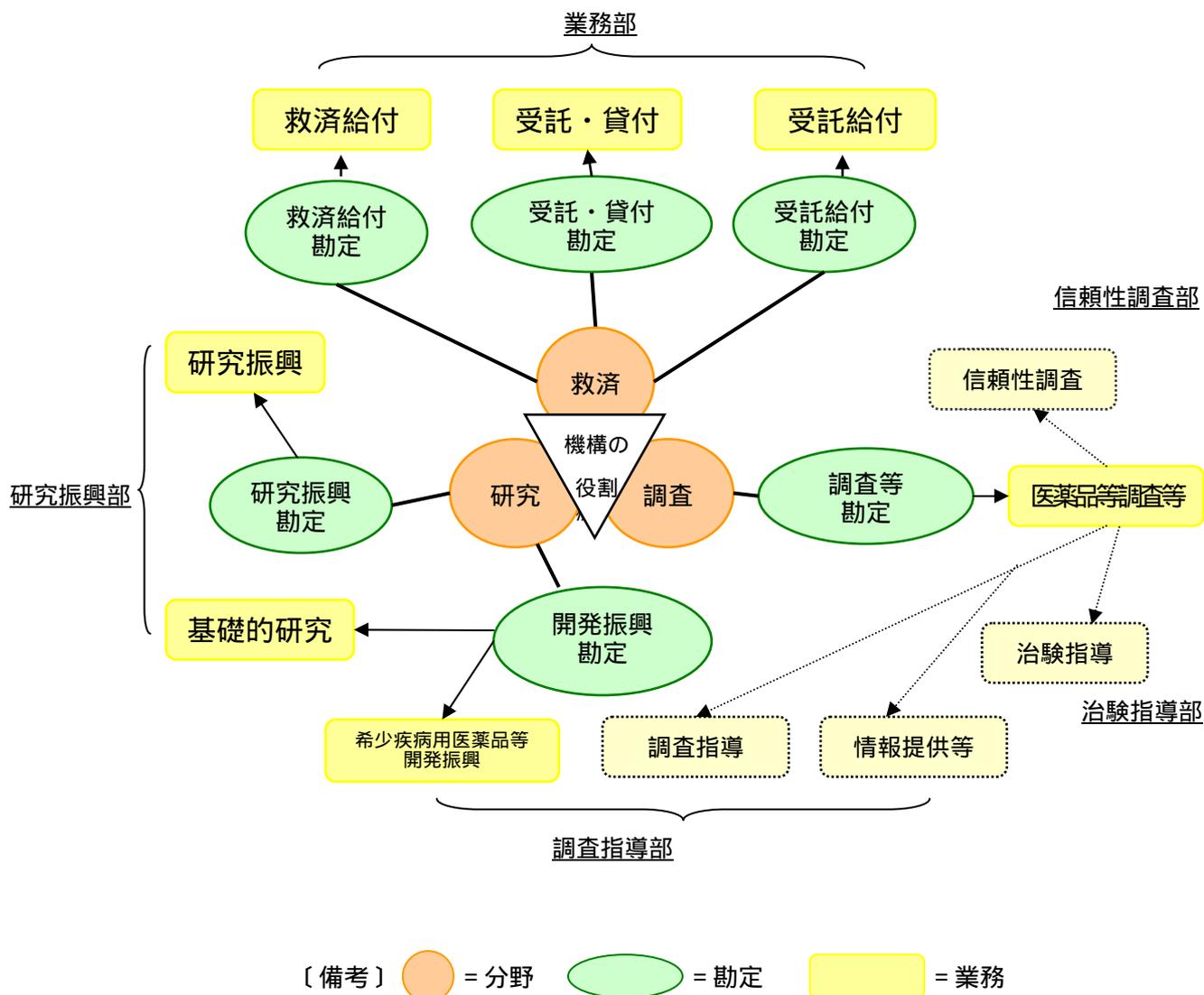


## 各勘定と業務との関係



### <注>

救済給付業務：医薬品副作用被害に対し、医療費、障害年金等の給付を行う。

受託・貸付業務：スモン患者に健康管理手当等の支払いを行う。

受託給付業務：血液製剤に混入したH I Vに感染した方に健康管理費用等を支給する。

研究振興業務：医薬品、医療機器等の研究開発の振興を目的とする出資・融資事業等を行う。

基礎的研究業務：医薬品、医療機器等に関する基礎的研究及び成果の普及を行う。

希少疾病用医薬品等開発振興業務：希少疾病用医薬品等（オーファンドラッグ）の試験研究に必要な資金の支援、指導等を行う。

医薬品等調査等業務（調査指導業務、治験指導業務、信頼性調査業務、情報提供等業務）：

医薬品等の品質、有効性及び安全性の向上に資する調査業務、民間において行われる医薬品の治験に関する相談業務及び医薬品に関する情報提供等を行う。